

(2) 平坦部位用	139円
(3) 凹凸部位用	326円
014 水循環回路セット	1,080,000円

IX 経過措置

(1) Iの規定にかかわらず、次の表の左欄に掲げる特定保険医療材料の同表の中欄に掲げる期間における材料価格は、それぞれ同表の右欄に掲げる材料価格とする。

008 皮膚欠損用創傷被覆材 (2) 皮下組織に至る創傷用 ① 標準型	平成26年4月1日から 平成26年12月31日まで	1 cm ² 当たり 12円
	平成27年1月1日から 平成27年3月31日まで	1 cm ² 当たり 11円

(2) IIの規定にかかわらず、次の表の左欄に掲げる特定保険医療材料の同表の中欄に掲げる期間における材料価格は、それぞれ同表の右欄に掲げる材料価格とする。

029 吸引留置カテーテル (1) 能動吸引型 ④ 創部用 ア 軟質型	平成26年4月1日から 平成26年12月31日まで	6,230円
	平成27年1月1日から 平成27年3月31日まで	5,650円
034 胆道ステントセット (2) 自動装着システム付 ① 永久留置型 イ カバーなし	平成26年4月1日から 平成26年12月31日まで	246,000円
	平成27年1月1日から 平成27年3月31日まで	233,000円
037 交換用胃瘻カテーテル (1) 胃留置型 ① バンパー型 イ ガイドワイヤーなし	平成26年4月1日から 平成26年12月31日まで	19,800円
	平成27年1月1日から 平成27年3月31日まで	19,000円
057 人工股関節用材料 (2) 大腿骨側材料 ① 大腿骨ステム(直接固定型) ア 標準型	平成26年4月1日から 平成26年12月31日まで	502,000円
	平成27年1月1日から 平成27年3月31日まで	463,000円
062 大腿骨外側固定用内副子 (3) つばつきプレート(生体用合金I)	平成26年4月1日から 平成26年12月31日まで	105,000円
	平成27年1月1日から 平成27年3月31日まで	102,000円
064 脊椎固定用材料 (5) 脊椎スクリュー(固定型)	平成26年4月1日から 平成26年12月31日まで	76,400円
	平成27年1月1日から 平成27年3月31日まで	74,000円
065 人工肩関節用材料 (2) 上腕骨側材料 ① 標準型	平成26年4月1日から 平成26年12月31日まで	553,000円
	平成27年1月1日から 平成27年3月31日まで	521,000円
070 下肢再建用人工関節用材料 (6) 再建用脛骨表面置換用材料	平成26年4月1日から 平成26年12月31日まで	783,000円
	平成27年1月1日から 平成27年3月31日まで	734,000円
073 髄内釘 (1) 髄内釘 ③ 大腿骨頸部型	平成26年4月1日から 平成26年12月31日まで	173,000円
	平成27年1月1日から 平成27年3月31日まで	166,000円

075 固定用金属線 (1) 金属線 ② ケーブル	平成26年4月1日から 平成26年12月31日まで	50,600円
	平成27年1月1日から 平成27年3月31日まで	45,300円
076 固定用金属ピン (1) 創外固定器用 ① 標準型	平成26年4月1日から 平成26年12月31日まで	40,100円
	平成27年1月1日から 平成27年3月31日まで	35,900円
077 人工靱帯 (1) 固定器具なし	平成26年4月1日から 平成26年12月31日まで	95,500円
	平成27年1月1日から 平成27年3月31日まで	85,400円
077 人工靱帯 (2) 固定器具つき	平成26年4月1日から 平成26年12月31日まで	106,000円
	平成27年1月1日から 平成27年3月31日まで	94,500円
079 骨セメント (2) 人工関節固定用	平成26年4月1日から 平成26年12月31日まで	480円
	平成27年1月1日から 平成27年3月31日まで	429円
080 合成吸収性骨片接合材料 (6) スーチャーアンカー	平成26年4月1日から 平成26年12月31日まで	51,200円
	平成27年1月1日から 平成27年3月31日まで	47,300円
087 植込型脳・脊髄電気刺激装置 (3) 振戦軽減用(4極用)	平成26年4月1日から 平成26年12月31日まで	1,460,000円
	平成27年1月1日から 平成27年3月31日まで	1,350,000円
090 人工内耳用材料 (2) 人工内耳用音声信号処理装置	平成26年4月1日から 平成26年12月31日まで	1,060,000円
	平成27年1月1日から 平成27年3月31日まで	990,000円
099 組織代用人工繊維布 (1) 心血管系用 ③ 心血管修復パッチ	平成26年4月1日から 平成26年12月31日まで	1,660円
	平成27年1月1日から 平成27年3月31日まで	1,490円
101 皮膚欠損用創傷被覆材 (2) 皮下組織に至る創傷用 ① 標準型	平成26年4月1日から 平成26年12月31日まで	1 cm ² 当たり 12円
	平成27年1月1日から 平成27年3月31日まで	1 cm ² 当たり 11円
110 植込型輸液ポンプ	平成26年4月1日から 平成26年12月31日まで	1,620,000円
	平成27年1月1日から 平成27年3月31日まで	1,500,000円
114 体外式ペースメーカー用カテーテル電極 (2) 心臓電気生理学的検査機能付加型 ⑤ アブレーション機能付き ア 標準型	平成26年4月1日から 平成26年12月31日まで	364,000円
	平成27年1月1日から 平成27年3月31日まで	328,000円
118 植込型除細動器用カテーテル電極	平成26年4月1日から	928,000円

(1) 植込型除細動器用カテーテル電極 (シングル)	平成26年12月31日まで	
	平成27年1月1日から 平成27年3月31日まで	878,000円
120 生体弁 (2) 異種心膜弁(I)	平成26年4月1日から 平成26年12月31日まで	890,000円
	平成27年1月1日から 平成27年3月31日まで	803,000円
127 人工心肺回路 (6) 個別機能品 ⑤ ラインフィルター	平成26年4月1日から 平成26年12月31日まで	18,300円
	平成27年1月1日から 平成27年3月31日まで	17,100円
130 心臓手術用カテーテル (3) 冠動脈用ステントセット ② 救急処置型	平成26年4月1日から 平成26年12月31日まで	343,000円
	平成27年1月1日から 平成27年3月31日まで	325,000円
133 血管内手術用カテーテル (2) 末梢血管用ステントセット ① 一般型	平成26年4月1日から 平成26年12月31日まで	210,000円
	平成27年1月1日から 平成27年3月31日まで	199,000円
133 血管内手術用カテーテル (3) P T Aバルーンカテーテル ② カッティング型	平成26年4月1日から 平成26年12月31日まで	158,000円
	平成27年1月1日から 平成27年3月31日まで	148,000円
133 血管内手術用カテーテル (3) P T Aバルーンカテーテル ④ 大動脈用ステントグラフト用 イ 血流非遮断型 (胸部及び腹部)	平成26年4月1日から 平成26年12月31日まで	79,400円
	平成27年1月1日から 平成27年3月31日まで	72,500円
133 血管内手術用カテーテル (4) 下大静脈留置フィルターセット	平成26年4月1日から 平成26年12月31日まで	202,000円
	平成27年1月1日から 平成27年3月31日まで	189,000円
133 血管内手術用カテーテル (6) オクリュージョンカテーテル ② 特殊型	平成26年4月1日から 平成26年12月31日まで	123,000円
	平成27年1月1日から 平成27年3月31日まで	117,000円
133 血管内手術用カテーテル (7) 血管内血栓異物除去用留置カテーテル ② 頸動脈用ステント併用型 ア フィルター型	平成26年4月1日から 平成26年12月31日まで	197,000円
	平成27年1月1日から 平成27年3月31日まで	190,000円
133 血管内手術用カテーテル (8) 血管内異物除去用カテーテル ① 細血管用	平成26年4月1日から 平成26年12月31日まで	104,000円
	平成27年1月1日から 平成27年3月31日まで	97,300円
133 血管内手術用カテーテル (15) 頸動脈用ステントセット	平成26年4月1日から 平成26年12月31日まで	246,000円
	平成27年1月1日から 平成27年3月31日まで	221,000円
136 胆道結石除去用カテーテルセット (2) 経内視鏡バルーンカテーテル	平成26年4月1日から 平成26年12月31日まで	47,100円

② トリプルルーメン	平成27年1月1日から 平成27年3月31日まで	44,400円
136 胆道結石除去用カテーテルセット (2) 経内視鏡バルーンカテーテル ③ 十二指腸乳頭拡張機能付き	平成26年4月1日から 平成26年12月31日まで	80,400円
	平成27年1月1日から 平成27年3月31日まで	72,800円
146 大動脈用ステントグラフト (1) 腹部大動脈用ステントグラフト (メイン部分)	平成26年4月1日から 平成26年12月31日まで	1,510,000円
	平成27年1月1日から 平成27年3月31日まで	1,410,000円
146 大動脈用ステントグラフト (3) 胸部大動脈用ステントグラフト (メイン部分) ① 標準型	平成26年4月1日から 平成26年12月31日まで	1,610,000円
	平成27年1月1日から 平成27年3月31日まで	1,510,000円

(3) Vの規定にかかわらず、次の表の左欄に掲げる特定保険医療材料の同表の中欄に掲げる期間における材料価格は、それぞれ同表の右欄に掲げる材料価格とする。

007 固定用金属線 (1) 金属線 ② ケーブル	平成26年4月1日から 平成26年12月31日まで	50,600円
	平成27年1月1日から 平成27年3月31日まで	45,300円
011 皮膚欠損用創傷被覆材 (2) 皮下組織に至る創傷用 ① 標準型	平成26年4月1日から 平成26年12月31日まで	1 cm ² 当たり 12円
	平成27年1月1日から 平成27年3月31日まで	1 cm ² 当たり 11円
017 吸引留置カテーテル (1) 能動吸引型 ① 創部用 (ドレーンチューブ) ア 軟質型	平成26年4月1日から 平成26年12月31日まで	6,230円
	平成27年1月1日から 平成27年3月31日まで	5,650円

(4) VIIIの規定にかかわらず、次の表の左欄に掲げる特定保険医療材料の同表の中欄に掲げる期間における材料価格は、それぞれ同表の右欄に掲げる材料価格とする。

012 皮膚欠損用創傷被覆材 (2) 皮下組織に至る創傷用 ① 標準型	平成26年4月1日から 平成26年12月31日まで	1 cm ² 当たり 12円
	平成27年1月1日から 平成27年3月31日まで	1 cm ² 当たり 11円

(5) IIの規定にかかわらず、薬事法（昭和35年法律第145号）第14条第1項の規定による承認を受け、次の表の左欄の薬事法承認番号を付与された同欄に掲げる特定保険医療材料の同表の中欄に掲げる期間における材料価格は、それぞれ同表の右欄に掲げる材料価格とする。

112 ペースメーカー (6) デュアルチャンバ (IV型) ② MR I 対応型 (薬事法承認番号) 22400BZX00131000	平成26年4月1日から 平成26年9月30日まで	1,070,000円
112 ペースメーカー (8) トリプルチャンバ (II型) ② MR I 対応型 (薬事法承認番号) 22500BZX00368000	平成26年4月1日から 平成27年12月31日まで	1,750,000円
114 体外式ペースメーカー用カテーテル電極 (2) 心臓電気生理学的検査機能付加型	平成26年4月1日から 平成26年9月30日まで	392,000円

⑤ アブレーション機能付き イ 接触情報感知機能付き (薬事法承認番号) 22400BZX00163000		
117 植込型除細動器 (2) 植込型除細動器 (Ⅲ型) ② MR I 対応型 (薬事法承認番号) 22500BZX00292000 22500BZX00294000	平成26年4月1日から 平成27年9月30日まで	3,320,000円
117 植込型除細動器 (4) 植込型除細動器 (V型) ② MR I 対応型 (薬事法承認番号) 22500BZX00292000 22500BZX00294000	平成26年4月1日から 平成27年9月30日まで	3,380,000円
130 心臓手術用カテーテル (1) 経皮的冠動脈形成術用カテーテル ⑥ 再狭窄抑制型 (薬事法承認番号) 22500BZX00322000	平成26年4月1日から 平成27年12月31日まで	178,000円
144 両室ペーシング機能付き植込型除細動器 (1) 単極又は双極用 ② MR I 対応型 (薬事法承認番号) 22500BZX00293000	平成26年4月1日から 平成27年9月30日まで	4,530,000円
144 両室ペーシング機能付き植込型除細動器 (1) 単極又は双極用 ③ 自動調整機能付き (薬事法承認番号) 22500BZX00320000	平成26年4月1日から 平成27年12月31日まで	4,530,000円
144 両室ペーシング機能付き植込型除細動器 (2) 4極用 ② 自動調整機能付き (薬事法承認番号) 22500BZX00402000	平成26年4月1日から 平成27年12月31日まで	4,730,000円
146 大動脈用ステントグラフト (3) 胸部大動脈用ステントグラフト (メイン部分) ② 血管分岐部対応型 (薬事法承認番号) 22400BZX00516000	平成26年4月1日から 平成27年6月30日まで	2,020,000円
148 カプセル型内視鏡 (2) 大腸用 (薬事法承認番号) 22500BZX00310000	平成26年4月1日から 平成27年12月31日まで	85,400円
182 バルーン拡張型人工生体弁セット (薬事法承認番号) 22500BZX00270000	平成26年4月1日から 平成27年9月30日まで	4,650,000円